

水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会 平成29年度 幹事会  
議事録（平成29年12月20日）

於：新潟県自治会館 本館2階 201会議室

【司会（内藤副所長）】

ただいまより、水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会、平成29年度の幹事会を開催いたします。

開会にあたり、当協議会の幹事長であります信濃川下流河川事務所長 目黒より一言ご挨拶申し上げます。

【幹事長（目黒事務所長）】

本日はご多用の中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

今年は信濃川下流本川において、7月に3回という数年ぶりに出水があり、当事務所も防災体制に入るといった状況で、県内各所で災害に見舞われた年でありました。

また、全国に目を向けていきますと、九州北部豪雨など、全国で甚大な災害が毎年のようにやってくるという状況になってきております。

そういった意味でも、当推進会議の取り組みが一層重要になってきていると考えております。

本日の幹事会は、出水期に何をしたのかという振り返りの意味もありますし、推進協議会で取り組み目標設定をさせていただいているところでもありますので、今時点で目標に掲げた取り組みが、どの程度進んでいて、残りの期間に何をしなければいけないのかということを考える意味でも、この時期に開催させていただいているというものでございます。

また、今年の出水期前に水防法が改正され、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画も出されました。それらも参考にしながら、我々の取り組みの中に何を組み込んでいかなければならないかを検討する必要があります。

本日は、今申し上げたことを議題として上げさせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

意義ある会議にするためにも皆さんから積極的な発言を賜りますようお願いいたします。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**【司会（内藤副所長）】**

ありがとうございました。

出席者のご紹介は出席者名簿及び座席配置図をもってかえさせていただきます。

それでは、議事に移りたいと思います。

これ以降の進行は幹事長からお願いいたします。

**【幹事長（目黒事務所長）】**

それでは、次第に従って議事を進めさせていただきたいと思います。

信濃川下流大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取り組みということで、資料1に各種目標に掲げた取り組みの進捗状況、これからどうするのかということも含めて記載いただいております。また、今年の出水対応や出水後の対応等されて、お気づきの部分もあるかと思っておりますので、その辺も含めて、各機関に順番にご発表いただければと思います。

新潟市から順番にお願いいたします。

**【新潟市（平井危機対策課課長補佐）】**

新潟市では、災害時に市民が迅速、的確な行動に結びつけていただくために、各河川管理者から公表された最大浸水想定を踏まえた新たな洪水ハザードマップの作成に取り組んでおります。ハザードマップの作成内容につきましては市内全8区ごとのハザードマップを作成しております。その中で中学校区版と河川別版を作成し、中学校区版は市民が見やすいよう縮尺を調整しております。河川別版につきましては、どの河川の影響を受けるのかを確認できるようにしております。

お手持ちの資料の下側になりますが、左側が中学校区版の図面であります。こちらは巻東中学校区になります。こちらには避難所、避難場所や土砂災害特別警戒区域、警戒区域などを掲載しております。また、複数の河川の影響を受ける箇所について、浸水が深いほうの色を表記しております。

次に、右側が河川版となります。この図面の中なのですが、数字及びアルファベットにつきましてはそちらが避難所の表示となります。今後、各図面を精査しまして、今年度中ムページの掲載を目指し、進めていきたいと思っております。

### 【長岡市（入澤河川港湾課長）】

長岡市の取り組みとしましては、まずソフト事業につきまして洪水ハザードマップの取り組みを行っております。長岡市では、想定最大規模の洪水ハザードマップの作成配布に先立ちまして、市ホームページ、ながおか便利地図の中に信濃川、魚野川の最大想定規模データを公開いたしました。今後は県管理河川におきましても順次追加する予定でございます。

地域防災力向上の取り組みにつきましては、地域の防災リーダーを育成するために平成18年度に開校しました中越市民防災安全大学、今年度で12期目を迎えております。今年度は8月下旬から9月上旬の土日の5日間で20講座行いました。43名が卒業し、中越市民防災安全士として認定されたところでございます。また、これまでの卒業生は累計延べ584名となっております。また、地域防災力の底上げと安全士の安全大学卒業後のフォローアップとしまして、専門的知識の習得を目的として、平成28年度から新規に地域や学校で防災について指導者の役割を担える地域防災講座インストラクターを養成する講座を実施しております。昨年度のメニューは災害時の防災食をテーマに行っております。今年度は、昨年度に養成しましたインストラクターを活用しまして、自主防災会など6団体へバッククッキングの体験講座の講師としてインストラクターを派遣しております。今年度、災害時において迫られるさまざまな選択をゲーム形式で体験するという事で、防災意識の啓発を図るクロスロードの指導方法について講座を2月に行う予定としております。今後もインストラクターを活用できるように、また、メニューを順次増やしていきたいと考えております。

小中学校における防災教育につきましては、教育現場での防災教育に対する負担を軽減することを目的としました児童生徒がわかりやすく、楽しく防災について学べる教材が入った防災教育コンテンツとしまして、防災玉手箱を昨年度より実施しております。昨年度は試作品を作成したところでございます。今年度につきましては市内の全小中学校に防災玉手箱を設置しまして、防災教育で活用していただいております。また、適宜、NPO法人ふるさと未来創造堂を窓口としまして、相談対応するほか、学校のサポートを行い、今後も活用状況などヒアリングを行いまして、教材を追加、修正して継続的に進めていきたいと考えております。

### 【三条市（米持防災対策室長）】

私ども三条市では、先般開かれた協議会で2点、今年度実施するという事で報告させていただきました。そのうちの1点が今回新たな浸水想定が示されたことに合わせまして、その地区の浸水に対するリスクを評価しまして、家屋倒壊の危険性があるのか、あるいは浸水が早期に始まるのか、あるいは、ある程度時間的な余裕があるのか、そういったものを検討しまして、そのリスク、評価に基づいて改めて避難情報の出し方等について検討し、市の水害対応に反映させていくというような取り組みをするというふうなことでご報告させてもらったわけですが、諸般の事情で着手がおくれておりまして、本来であれば、年内にはある程度のご報告ができると思っておったのですが、ようやく1月に第1回目の会合が開けるというような状況になってございます。したがって、本日、この場で具体的なことが御報告できませんので、また改めて次の会議の機会にでもご報告できればと思っておりますし、その検討に際しましては河川管理者の皆様と気象台の皆様、委員としてご参画いただくことで先般お願いに上がったわけなのですけれども、何とぞよろしくお願いいたします。

2点目でございますけれども、これは昨年度も実施しましたので、実質的には2年目の取り組みということになるわけなのですけれども、気象予報の経験を有する方から出水期に市役所に常駐いただきまして、災害対策本部でのアドバイスであるとか、その他平時からの職員に対する指導等行っていただく取り組みを、昨年度に引き続きまして、今年度は市の単費で実施するというふうなことをご報告させていただきました。これにつきましても、専門家のすごさというのを目の当たりにできるような、非常にいい取り組みだったなというふうに自画自賛しているわけなのですけれども、今回、先ほど冒頭のお話の中にもありましたけれども、出水、土砂災害で三条市は避難準備情報発令、何度かさせてもらったわけなのですけれども、そういった中であつても落ちついて専門的な観点からタイムリーにアドバイスをいただけたという中で非常に落ちついて行動することができたなというふうに感じておりますし、また、そういった取り組みを通して、副次的といったら語弊があるかもしれませんが、比較的遠い存在であった気象台さんと、非常に綿密にといましようか、近くお話ができるような関係になれたというところも、この事業の非常に大きな成果だったと感じておりまして、こちらにつきましても、また来年度、予算の都合、これからでございますけれども、来年度も引き続き実施してまいりたいと考えているところでございます。

#### 【加茂市（金子建設課長）】

加茂市でございますが、7月の豪雨に際しまして、信濃川の水位が上昇したために内水排除ができないということで、3回ほど排水ポンプ等も設置してございますが、その際、市内の建設業者の皆さん、社員の皆さんの個人の携帯番号等を事前にお聞かせ願っておきまして、早朝なり、退社後、7時、8時ごろにでも電話さしあげて、すぐ手配していただくという体制をとってございます。また、小規模河川等の氾濫に備えまして、土のう等の手配も必要なわけでございますが、その際もそういうふうな現場に近い建設会社の社員の皆さんに、社員に直接電話さしあげまして、対応しているというふうなことでございます。

また、今、加茂川に注ぐ私どもの東部といいますか、栗ヶ岳に近いほうの集落にあるのでございますが、集落を流下する堰ノ川というのがございますが、その分水路の計画をしてございまして、どうしてもポンプの設置が必要だというふうなことでございまして、今、その設置に向けて検討しているところでございます。

#### 【見附市（大野企画調整課課長輔佐）】

当市の減災目標を達成するための主な取り組み状況についてですが、今年度市街地を流れる刈谷田川や市内を流れる河川、周りで見附市内に影響が出ると思われるような河川の想定最大規模降雨による浸水想定区域が河川管理者から公表された状況です。現在ハザードマップの改訂に向けてそれら公表された浸水想定区域をもとに立ち退き避難の必要な区域、避難のやり方、方法、各避難所の避難の可否、安全の可否などについて情報収集や分析、確認作業を行っております。また、それらを分析、確認して、ハザードマップへどういったことを掲載するかについてたゞいま検討しています。今後についてですが、それらの作業を進めて、来年度以降にハザードマップを改訂して、その後市民の皆様にも周知していきたいと考えております。

情報伝達訓練、出水期前の水防実働訓練等についてですが、当市は総合防災訓練を行っておりますので、その中で行いました。

当市の総合防災訓練なのですが、7.13水害や中越大震災があった翌年の平成17年から本格的な出水期前に毎年実施するようになりまして、例年市民の4分の1以上に当たる1万人以上の市民が参加している防災訓練となっています。今年度の総合防災訓練ですが、6月11日に行って1万2,286名の市民参加がありまして、昨年よりも約200名多い参加という形になりました。また、防災訓練の中で、市内の中学生全体の87.9%に当た

る906名の中学生がボランティアで参加しております。訓練の内容としましては、災害対策本部運営訓練、自主防災組織活動訓練及び住民避難訓練、土のう積み訓練、信濃川下流河川事務所様などからのご協力によって排水ポンプ車と照明車を使った運用訓練や降雨体験車を使った降雨体験などを実施して訓練を行いました。

#### 【燕市（今井防災課長）】

燕市では今年度、洪水ハザードマップの作成に取り組んでいるところです。先回の幹事会のときに信濃川と大河津分水路の2つの浸水想定を1枚のハザードマップで計画しているという説明をさせてもらったのですが、実は、県さんの管理している中ノ口川、刈谷田川、猿橋川、洪海川、この4つの河川の浸水最大想定で燕市にも影響があるということで、急遽、ハザードマップを、大河津分水路と信濃川の2枚に分けて制作させてもらうことになりました。そのうち信濃川に関するハザードマップにつきましてはL2の最大想定を使用して地図を作成しようと思っているのですが、そこには支川からの越水を想定した地図を使用したいと思っております。というのは、市民の皆さんに危険があるということを知らせるためにその地図を用いたいと思っております。

ここで1点、浸水経過時間の載っている地図があると思うのですが、河川事務所さんのホームページで公表していると思うのですが、この時間の地図が、うちがやろうとしている越水を想定した地図と整合性が合わないので、できたら越水を想定した時間の地図を掲載したいと思っておりますので、その点ご許可をお願いしたいと思っております。

あと、地図は2万5,000分の1を使ってやろうと思っておりますし、信濃川が決壊した場合に、市内5メートルを超すような区域がございます。当然、救助が必要な場合が出てくると思いますので、その際は自衛隊や国交省のTEC-FORCEの応援をいただくことになると思います。そうした場合に、うち、避難所等も記載しているのですが、そこにUTM座標のポイント、8桁の数字を入れることによって、自衛隊やTEC-FORCEが来られたときに何々町の何番地ですよと言ってもわかりにくいと思いますので、その数字を地図に入れさせてもらっております。あと、標高もあらゆるところに数字を入れさせてもらって、どこが低いのか、どこが高いのか、そういうふうなのを市民の方々からわかるような、そんな工夫をさせてもらっております。今年度、3月末までには納品していただき、来年度早々に全戸配布したい、そのように考えております。

## 【五泉市（落合総務課長）】

私ども五泉市におきまして、今年7月の梅雨前線豪雨によりまして、私ども、複数回、避難情報を発令したところでございます。特に市西部を流れます信濃川水系の能代川におきましては堤防から越水がありまして、近隣地区に緊急指示を発令いたしました。この越水のほか、河川の護岸ブロックが崩壊するなど、一時危険な状況となりましたけれども、県をはじめといたしまして、関係機関のご協力によりまして人的な被害はなく、大きな被害となることはありませんでした。この場をおかりしまして、重ねて感謝申し上げますところでございます。

これらの災害があったことを受けまして、該当する地区にアンケートを行ったり、また、一時避難所のあり方について、地域に出向いて地域の方と相談を行ったりもしてまいりました。また、五泉市におきましては自主防災組織の組織率が低いということもありまして、それに対する取り組みなども行っておったところでございますけれども、今日、皆様にご照会するというご様子をお示しいたしましたのは、資料を開いていただきまして、2ページでございますけれども、さほど目新しい取り組みではございませんけれども、職員の情報伝達訓練についてご紹介させていただきたいと思っております。

当五泉市では以前も行ってまいりましたけれども、昨年度から今年にかけて、2年続けて、出水期前に河川の水位上昇を想定いたしました情報伝達訓練を実施いたしました。今年度はここに記載してありますとおり、6月8日に、私ども、五泉あんしんメールと呼んでおりますけれども、登録式メールを活用いたしまして、全職員に対し参集訓練を行ったところでありまして、メールにつきましては朝7時50分に配信し、参集の可否を、どれくらいで参集可能かを返信するものでございます。一部未返信もございましたが、おおむね全ての職員の返信があったところでございます。その後、災害警戒本部の設置訓練を行いまして、被害状況調査、排水機場の対応、避難所の設置、要配慮者対策等、各部の対応についての確認を行ったところであります。

また、今年度におきましては被害状況調査の担当であります税務課におきまして下段の写真の中の右側、中ほどでございますけれども、班編成を行いまして、担当地区の確認、実際に調査を行うまでの流れをあわせて確認したところでございます。ごらんのとおり、本日の資料では参考までに当日の様子を掲載してございます。この情報伝達訓練、それから、災害警戒本部設置訓練につきましては、災害時の対応の確認はもちろんのこと、職員の出水期前の心構えにつながることから、今後も継続してまいりたいと考えております。

#### 【弥彦村（平原交通防犯係長）】

弥彦村では、昨年、水害・土砂災害ハザードマップ、4月25日作成したものを全戸配布いたしまして、住民の皆さんに周知を図ったところでございます。その際に信濃川河川事務所様からお骨折りいただきましたまちごとまるごとハザードマップ、こちらも村内に設置したところでございます。そういったことを受けまして、住民の皆様の防災意識の若干の高まり、10月に実施いたしました防災訓練の際に参加者の人数から見ますと、昨年度に比べまして、自主防災組織で取り組んだ、組織として取り組んだ件数が5件から15件というような形で非常に増えておりますし、地域で取り組んだ人数も増加しているということからも、一定の効果があったというふうに考えております。

また、小中学校に対しましては、ハザードマップですね。こちらのまちごとまるごとハザードマップの解説及びハザードマップ作成に至るまでのプロトタイプの段階から校内に掲示していただきまして、作成後は引き続き校内掲示、先般も伺って確認したところですが、引き続き掲示してあるという状況でございます。昨年度、横田切れの関係のパネル展ということで、ミニ巡回パネル展、こちらを3カ所で開催したことによりまして細かな周知を図っているところでございます。

本年度につきましても細かな周知、また、自主防災組織の皆さん宛てに集まっていく機会がございますので、その際に周知を図って、引き続き防災意識を高めていきたいと考えております。

#### 【田上町（土田地域整備課長）】

田上町の取り組みでございますが、資料1-1に書いてあるのを全部読み上げますと時間が足りませんので、そのとおりで動いております。

また、防災の関係でございますが、防災の各機関の資料のところでございますが、3ページになりますが、防災士の関係でございます。自主防災組織の充実ということで、今年は年2回、開いてございます。当町においては全町が自主防災組織を立ち上げ、自主防災組織を組んでございまして、100%でございますので、あとはどう運用するかということでございます。これからも続けて訓練を行っていききたいというふうに思っております。

最後になりますが、今回、勉強になったことが、9月の最初のころに1回雨なのですが、田んぼダムに取り組んでいるのですが、田んぼダムの端というか、お尻が既にあいてございまして、田んぼダムは8月以降の雨にはきかないと感じました。その辺の大きな

雨はというふうに対応するのかなんていうふうに思います。8月までの雨であれば大体田んぼダムはばっちりきくというふうな検証が出ているのですが、8月以降の排水側の田んぼダムが既に稲刈り時期になりますから、あいているということでございまして、その辺をというふうに関後運用していこうかなというふうに関悩んでおりますが、今後とも下流さんをはじめいろいろなことで、他市町村も含めて、勉強やらご指導いただければと思っております。

#### 【新潟県防災局（涌井防災企画課長）】

それでは、資料1-2、4ページをお開きいただけますでしょうか。新潟県では、県民の皆様への意識啓発といたしまして、自主防災組織の育成と活動の活性化を目的とした自主防災シンポジウムを開催するとともに、自主防災組織の育成支援の主体であります市町村を支援するための地域防災まちづくりフォローアップ事業に取り組んでいるところでございます。このフォローアップ事業では、地域防災交流会議やテーマ別の意見交換会を開催したり、アドバイザー派遣事業を実施するなどして市町村の自主防災活動活性化の取り組みを支援しているところでございます。中でも資料に掲載しておりますアドバイザー派遣事業につきましては、それぞれの地域の実情に応じた取り組みを進めることで地域防災力を高めていくことを目的として実施しております。県から市町村へ防災アドバイザーを派遣して、市町村による課題提案型の事業を支援しているところでございます。今年度につきましては、新潟市、阿賀野市、弥彦村へアドバイザーを派遣いたしました。資料では新潟市での事業概要を記載しております。新潟市のアドバイザー派遣事業では地域の住民の皆様が主体となって避難所を運営する体制づくりのため、抽出した避難所運営の課題につきまして市及び各区の担当者とアドバイザーを中心に検討を重ねまして、避難所運営体制連絡会の実施方針作成まで至ったところでございます。地域住民の皆様や施設管理者を巻き込んだ避難所運営体制の仕組みづくりにつきましてはなかなかない取り組みでございますので、他の市町村の見本となる取り組みではないかと考えております。

今後とも自主防災活動の活性化や課題解決に向けた取り組みを展開していく市町村を支援していくためのアドバイザー派遣事業が必要と考えておりますので、私ども来年度につきましても市町村の皆様の要望を踏まえながら今後とも実施してまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

#### 【新潟県土木部（本田河川整備課長）】

河川整備課から当課が所管します工事につきまして進捗状況についてご報告いたしたいと思っております。5ページをお開きください。5ページには中ノロ川の整備の状況を書いております。平成23年7月の新潟・福島豪雨の水害対応としまして、平成32年度を目途に堤防が不足している区間の暫定的な堤防かさ上げや漏水対策としての築堤、あるいは河道掘削を実施しているところでもあります。色使いにつきましては凡例に掲げてあるとおりののですが、1点、赤色につきまして、赤の実線が現在工事中のところ、点線で囲んであるところが今後工事を今年度中に発注する予定箇所というところがございます。図を見ていただきまして、左側に「市道付替工事」というところがございますが、中塩俵完成堤防工事500メートルにある、完成堤防をつくるために必要な市道つけかえ工事を今後発注予定しているところがございます。

それから、中段側のところに山崎興野、高井興野というところで赤の実線で囲んであるところが完成堤防工事300メートルを今工事中でありまして、来年度出水期前までの完了を予定しているところでもあります。

それから、上流に向かって点線が入っておところが地盤改良工事120メートルにつきまして、今後、発注を予定しているというところがございます。32年度までに塩俵橋の架けかえ工事に伴う堤防かさ上げ区間を除きまして、工事を実施完成すべくしているところがございます。

6ページに行きます。加茂川の堤防整備、信濃川の背水区間にかかります加茂川、下条川の堤防かさ上げの進捗状況でございますが、加茂川につきましては堤防かさ上げ、3,610メートルのうち左側、下流左岸側の赤色の部分が現在工事中でございます、今年度中の完了を予定しているところがございます。

下条川につきましては左側の赤い部分のところが現在工事中でありまして、来年度に完成する予定でございます。引き続き上流の緑色の部分を施工いたしまして、31年度の完成を目途に工事を進めてまいっているところがございます。

#### 【新潟県土木部（棚橋河川管理課長）】

河川管理課の事業についてご説明いたします。7ページをごらんください。まず、23年の豪雨対応ということで、五十嵐川の河川災害復旧助成事業を進めてきております。五十嵐川本線と支川の鹿熊川の河道改修、それから、洪水調節機能ということで遊水地、そ

れから笠堀ダムのかさ上げを実施しておりまして、今年度完了予定ということになっております。

続きまして8ページをごらんください。ソフト対策についてであります。まず1つ目が上、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの整備ということでありますけれども、今年度の出水期までに信濃川下流域におきまして、中ノロ川ほか3河川について、3市とタイムラインを作成し、運用しております。下、想定最大降雨の浸水想定区域図の公表についてであります。水防法で作成が義務づけられている河川、信濃川下流域におきまして8河川ありますけれども、このうち5河川について、今年6月に公表いたしました。残りにつきましても早期に公表できるよう進めてまいります。

#### 【新潟地域振興局地域整備部（久須美地域整備部長）】

新潟地域整備部から取り組みについて説明いたします。資料の9ページを見ていただきたいと思っております。新潟地域整備部では、説明会、合同巡視の実施を行っております。場所は西浦区の島工業団地組合でございまして、これは西川の沿川でございまして。近年、全国的に水害が発生しているということで、危機意識が高まったということから、出前講座の要請がありまして、実施したということでございます。その中で水防災意識社会再構築ビジョンの考え方ですとか、取り組みについてといったようなことですか、あるいは県の河川水害管理の全般的な部分、それと水位情報の見方と、県で防災情報システム等持っておりますので、そういったものなどについて説明をしたというところでございます。

次に、10ページでございますけれども、中ノロ川の重要水防箇所の合同巡視を行ったということです。従来は国と合同で、信濃川、中ノロ川の合同巡視をしていたのですが、今回はより充実させるということで、中ノロ川につきまして、新潟市さんと合同で巡視を行ったということです。市からは本庁の危機管理部局、それと南区の建設課と消防から参加をいただいたということでございます。下に写真がありますけれども、重要水防箇所の現場の状況と位置を確認していただいたということです。それと、消防の方も来られたということで、洪水時の出水状況なども確認していただいたと。それと県の水防倉庫の確認もしていただいたというようなことで、防災に関します情報と理解が深められたのではないかと考えているところでございます。

#### 【新潟地域振興局新津地域整備部（長谷川新津地域整備部長）】

新津地域整備部でございます。先ほど五泉市さんからありましたように、7月18日の雨では能代川で越水しております。その際、堤防を舗装していたことで、裏のりは崩れましたが、堤防自体の破堤は免れたということでございます。その後、応急措置におきまして、国の皆様からは照明車を3台派遣していただきまして、夜作業できたことで、朝には応急復旧が完了したことににつきまして、この場をかりて感謝申し上げます。

そのほか、ソフト面で、当部がやっていることを2つほどお話ししますと、1つは新津小学校等への出前講座でございますが、能代川は昔九十九曲川という暴れ川でございました。子供たちに新津川がまだ能代川であったころの水害の話や、なぜ分流工事をしたのかというような、水害に関するお話をしてお話をしてお話を深めております。また、水門については市に管理を委託しておりますが、五泉市さんと一緒になって合同で動作確認するなど、出水期に向けての点検等しております。

#### 【三条地域振興局地域整備部（宮野地域整備部長）】

続きまして、三条地域振興局地域整備部から取り組みをご紹介します。資料で行きますと11ページをお開きください。私どもは、出水時におきまして、迅速かつ的確な樋門、排水機場の操作を行うために国土交通省信濃川下流河川事務所の三条出張所さん、それから、三条市さんと連携しまして、貝喰川排水機場等の操作訓練を毎年出水期前に実施しております。毎年、人員構成も変わる中で当操作訓練により、実際に樋門、排水ポンプ、発電機等を駆動させ、確実な操作手順や緊急停止を確認することができるという状況でございますし、あわせて信濃川下流事務所さんでは排水ポンプの訓練も実施していただいております。また、県管理の新通川、島田川の各排水機場の排水ポンプの操作運転等も実施しているところでございます。これらにつきましては、地元住民の方にも周知しております。見学に20人ほどの方がおいでいただいております。また、マスメディアにも情報提供している関係から新聞ニュース等でも取り上げられております。

それから、12ページでございますが、関係自治体との重要水防箇所の合同巡視ということで、三条市と私どもで合同で、五十嵐川、あるいは布施谷川の重要水防箇所の点検を行い、水防倉庫の確認等も含めて実施しているところでございます。

また、資料にはございませんが、地元の建設業協会の支部の皆さんと私ども職員と一緒にロープワーク、あるいは麻袋積み等の実際の水防活動の現地訓練なんかもやっておって、

防災意識を高めたというところでございます。

**【長岡地域振興局地域整備部（本田地域整備副部長）】**

2点紹介させていただきます。資料は13ページになります。

まず1点目は出前講座、水害教育の実施ということで、まず見附市立名木野小学校におきまして7月18日及び8月24日に防災スクールと申しますか、出前講座を実施しております。内容は、7.13水害の被害状況、それと刈谷田川遊水地の機能の説明、効果等を説明しております。9月20日には新潟大学附属長岡小学校におきまして近年発生した豪雨災害、栖吉川の改修、河床掘削工事の説明をしております。

もう1点は見附市の総合防災訓練に参加いたしまして、刈谷田川遊水地安全施設作動訓練を実施しております。6月11日に実施しております、安全施設の作動訓練の実施とともに、見附市防災用サイレンの音と遊水地内のサイレンの音の区別を関係地区に周知させることを目的に実施いたしました。防災意識向上のためにこれら取り組みを引き続き実施していきたいと思っております。

**【新潟県農地部（大嶋農地計画課長）】**

新潟県農地部からは、関係する地域間の取り組みを含めて総括的に報告させていただきます。資料を用意してございませんので、口頭で申しわけございませんが、まず全体的な話といたしまして、農地部は農地あるいは農業用の施設を所管する部署として、この推進協議会に参加させていただいているものというふうに理解しているところでございます。特に信濃川の下流域には非常に多くの農業用の排水機場がございます。これらの施設につきましては現在老朽化が進んでおりまして、農地部といたしましては施設の機能が今後もしっかりと発揮されるように、現在、ストックマネジメント事業等によりまして老朽化対策に取り組んでいるところでございます。しかしながら、これらの事業につきましては、事業の制度の仕組み上、国、県の負担のほか、市町村、あるいは農家の皆さんの負担が伴うということになっております。したがって、今後とも特に農家の皆さんからご理解いただけるように努めつつ、計画的に施設の老朽化対策に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

それから、個別の取り組みとして資料1-1の下段にございます。これはいつも報告させていただいているところでございますが、まず田んぼダムについてであります。田んぼダ

ムにつきましては、流出抑制対策として一定の効果があるものというふうに理解しておりますが、あくまでも地域の自発的な共同活動として、多面的機能支払交付金の取り組みとして、国、県、あるいは市町村の皆さんと一緒に支援しているものでございます。したがって、今後も支援してまいりますけれども、先ほど田上町さんからご報告ありましたとおり、あくまでも自発的な取り組みでありまして、先ほど言われたように、8月ごろの豪雨にどうやって対応するかという件については、現状の田んぼダムの取り組みの中ではやむを得ないのではないかなというふうに考えているところでございます。

それから、裏面に行きまして、2ページ目の一番下、排水機場の耐水化についてです。農地部が管理しております排水機場のうち1機場の耐水化が有効であるというふうな判定がされておまして、この排水機場につきましては国営造成施設でありまして、今後国の事業で施設の更新も含めて事業化が予定されているものでございます。したがって、県といたしましては、国あるいは関係する土地改良区と連携して耐水化に向けた検討を進めてまいりたい、このように考えているところでございます。

#### 【新潟地方気象台（成澤防災管理官）】

気象台からは2点、ご説明をさせていただきます。資料15ページ、16ページをご覧ください。気象庁では7月7日から新しい情報の提供を始めました。15ページ向かって左側の小さな図になりますが、危険度を色分けした時系列ということで、気象警報、注意報を発表した際にはいつごろから警報クラスの現象になるのかといったところを赤で表示する。また、注意報クラスの現象を黄色で表示するといった、3時間ごとのこまで具体的な数字を示してお知らせするよういたしました。これは注意報や警報の発表の都度、内容更新を行っているものです。これによって今まで発表時刻や発表の警報の種別のみが目が行きがちだった部分について、その中でも予測を含めて、いつごろから危険度が高まるのかといったことをお示しできるようになりました。各機関さんにおかれましては、体制の強化等にご利用いただければと思います。

もう1点ですが、危険度分布の提供でございます。既に土砂災害に関しては新潟県さんで大変使いやすいシステムがあって、メッシュごとに危険度の高まりといったものを見ていただけるような環境が整えられているところです。気象庁では、土砂災害に加えまして、15ページの資料中ほどにあります内水氾濫に適合した浸水被害の危険度分布、それから、外水氾濫に対応した洪水警報の危険度分布、この2種類の危険度分布を1キロメッシュで

お知らせするような仕組みを整えて、ホームページ等で公表を始めたところでございます。

16ページには具体的にこれは外水の氾濫に対応する洪水の危険度分布の実例を載せさせていただきます。危険度の分布は5色の色によって危険の度合いを示してございます。特に注意しなければならないのは濃い紫色、極めて危険と表示するものでございます。これは30年から50年に1度と統計的になるような、そういう危険な状態ということをお示しするものでございます。これは降った雨からそうしたチューニングをして表示しているものでございますが、利用のポイントとしましては、向こう3時間の予測も含めて表示しているという点です。極めて危険の濃い紫に、向こう3時間に極めて危険になりますといった表示は、薄い紫、非常に危険という部分で示してございます。薄い紫が出ると向こう3時間以内にこの区間は濃い紫になる可能性がある。濃い紫というのは実測でかなり危険な状態というふうなことでございますので、この利用のポイントとしては、薄い紫の時点で何らかの情報収集をしていただくのが使い方としてはポイントだというふうに考えています。

能代川の事例をお示ししておりますが、このほかでも今年の幾つかの出水の中で、佐渡での氾濫とか、あと魚沼での破堤とか、こうした幾つかの事例を見ておきますと、薄い紫が出てから1時間ないし2時間ぐらいで実際に危険な状況に至ったという事例を確認しております。こうした特に洪水警報の危険度分布の情報の利用の中で、1つ注意点がございます。あくまで河川の危険度というのは、河川管理者さんから提供される水位情報、それからカメラの情報、これを第一に参照していただきたいと思います。その上で、水位やカメラ映像が得られない場所、特に人家もないような上流の河川の状況とか、今後、簡易水位計等を整備するまでのつなぎとしてなかなか監視の行き届かないところについて、私どもこうした情報も参照していただいて、どこで危険が高まっているのかという状況の把握にご利用いただければ幸いです。

それから、先ほど三条市さんからご紹介もございましたが、追加で説明させていただきますと、今後、市町村の皆様方において、アドバイザーとか、そうした災害時の気象のアドバイスをするような方々を例えば臨時に用意されるとか、あるいは職員の方に、そういう方にやっていただくとか、そうしたことは進めやすくと言いますか、そのために別の会議でもご紹介したところでございますが、そうしたアドバイザーの方々の研修を今年度から用意することにいたしました。具体的には3月に東京で開催されます。東京開催ということで参加しづらい部分もあろうかと思いますが、関連するウェブサイトでご案内等も行

っておりますので、またご利用いただければと思います。ご不明な点はお問い合わせいただければと思います。

#### 【北陸農政局水利整備課（青木水利整備課長）】

4点ほどご報告させていただきます。まず1点目、ハード対策ですが、排水機場の耐震化ということで、耐水化が有効な施設に位置づけられております、大秋排水機場がございます。こちらの取り組み状況でございますけれども、こちらにつきましては、平成30年度、来年度から施設の老朽化・耐震化対策として、まず調査を実施していく予定としてございます。本年度につきましては、その事前の準備としまして、本協議会で示されました想定最大規模降雨によります氾濫被害のシミュレーションについて、こういった内容、考え方というところを河川事務所さんと打ち合わせを行わせていただいたところでございます。

次に、ソフト対策で3点ほどございます。まず1点目は関係機関が連携した訓練の実施ということで、これはこの地域だけでなく、農水省として全国的に取り組んでおるところでございますが、施設を管理しております、特に重要な施設を管理しております土地改良区さん等において業務継続計画、BCPの策定というのを推進しているというところでございます。

2点目でございますが、大規模水害を想定した信濃川下流排水計画案の検討に関しまして、排水負担のあり方も含めて、関係機関と協力して検討を行っていきたいというところでございます。具体的には地域内にも排水機場を管理している土地改良区さんが複数ございますけれども、その土地改良区から排水にかかる負担が増大しているといったようなご意見がございました。それを受けまして、本日も出席しておりますが、信濃川水系土地改良調査管理事務所で検討を行っているところでございます。検討の状況でございますが、原因としましては、都市化による非農地面積が増加しているということ。それから、米価が下落しているということ。それから、電気料金が高騰しているといったような点がどうも負担の増大につながっているのではないかという状況でございます。結果として新潟県内の土地改良区の賦課金が全国平均に比べても高いという状況になっております。今年度につきましては排水機場がどのような地域に効果をもたらしているかといったような点につきまして整理をしたり、あと土地改良区の負担をどのように軽減していくかといったような事例を全国的に調べたりといったようなことを行っているところでございます。

3点目でございますけれども、内水排水ポンプの運転調整の検討ということで、排水機場の運転方法、操作規則等の変更について、関係機関と協議を行っているというところでございます。具体的には2件ほどございまして、まず1件目は鳥屋野潟排水機場の運転開始水位を下げるという運用をしていただいておりますけれども、地元の土地改良区さんからも非常に役立っているという話もございまして、こちらについてはぜひ継続して取り組みをお願いしたいということでございます。

それから2つ目は、中ノ口川に排水します既設のポンプ場、七穂排水機場がございまして、こちらにつきまして、運転調整水位を少しでも見直せないかということで河川管理者であります新潟県さんにも話をさせていただいているところでございますので、こちらにつきましても引き続き協議をさせていただきたいというふうに考えております。

#### 【事務局（木伏調査設計課長）】

資料1-1の中から主なものとして2つ報告させていただきます。

1点目につきましては、今1ページ目の一番上にあります洪水を安全に流すため及び危機管理型ハード対策を推進する取り組みでございます。こちらにつきましては、別途用意しております資料1-2の17ページ目をごらんください。こちらにつきましては主なハード対策の取り組みということで、平成23年7月新潟・福島豪雨の際に、信濃川下流において、長い区間において計画高水位を超えるという大変危険な状況となったところございましたので、現在、ハード対策として、河川の水位を下げる取り組みとして、全川的に河道掘削を進めているところでございます。こちらにつきましては、最下流部の関屋分水路区間につきましては今年度に掘削が完了しており、中流部の加茂市の山島新田地区、三条市の栗林、大島地区につきましては、それぞれ今66%と20%の掘削、全体計画に対してそこまで進んでいるといったような状況でございます。こちらについては引き続き早期の完成に向けて事業を推進していく予定としております。

2点目としまして、ソフト対策の主な取り組みとしまして、資料1-1に戻っていただきまして、6ページ目の一番下の行になりますが、こちらの減災のための取り組み項目としまして、「効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布」という項目がございまして、今、こちらについてその広報、危機管理情報に役立つ資料の作成ということで検討を進めているところでございます。こちらについては本日2つの種類の資料を配付させていただいておりますが、まずは信濃川下流域の標高図が表紙になってい

るA3カラー刷りの両面のものと、もう一つは阿賀野川のパンフレットとクリアファイルを用意させていただいております。こちらについて、昨年、当事務所の信濃川下流域でいきますと、12年ぶりに浸水想定区域の見直しをさせていただいているところでございます。引き続き、今各市町村でハザードマップを作成していただいているところでございますが、地域住民の方々に浸水想定区域といったところがなかなか浸透していかないというところがございますので、河川管理者としてもそういった水防災意識の再構築に向けた普及啓発ということで取り組んでいきたいというふうに考えておりました、既に阿賀野川でも作成して配布されているものなのでございますが、信濃川下流域につきましても浸水想定区域をまず認知していただく部分と、当協議会で取り組んでまいりました、情報共有プラットフォームにつきましてもさらに認知していただく、周知していくような活動が必要ではないかということで、こういったパンフレットを作成したいということで、検討を進めているところでございます。

こちらの信濃川下流のパンフレットにつきまして、「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」という形でできれば出させていただければというふうに考えておりました、こういった形ですることによりましてこの関係機関の皆様でも積極的にご活用いただけるということで、協議会としての取りまとめということで案をつくらせていただいております。

さらに、後ろを見ていただきまして、最後のところでございますが、新潟県をはじめ各関係機関の皆様でも防災情報というものを発信しておりますので、こういったQRコードを使って防災情報を各市町村でもとれるような形の周知というのを一体的にやりたいというふうに考えておりました、こちら、案段階なのですが、早々に関係機関の皆様にご意見照会させていただきまして、できれば今年度中に作成して、来年度の出水期前に向けて、関係機関の皆様でもご活用いただけるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

あわせて、本日はパンフレットバージョンだけをご案内させてもらっておりますが、阿賀野川の事例、お配りしているものを見ていただきますと、クリアファイルのものも同様につくっております。これは、クリアファイルの中に今回浸水想定区域なのですが、浸水深のほかに、浸水継続時間、家屋倒壊危険区域という形で何パターンかのものが入っておりますので、中身を差しかえることによってそれぞれのパターンが確認できるというつくりになっておりました、信濃川下流域でも同様のものを作成したいと考えておりました、阿賀野川との違いといったところでございます、信濃川下流域につきましては信

濃川下流が氾濫した場合だけでなく、例えば大きいところでいきますと、大河津分水が破堤した場合というのもこの下流域にはかかってきますし、さらには阿賀野川の左岸側が切れた場合、早出川が切れた場合というのもございますので、まだサンプルで私の手元に掲げている1枚しかないのですけれども、この中に信濃川下流域だけの情報なくて、例えば大河津分水や、阿賀野川の情報も差し込んだり、全てが網羅できるような形にしていくのと、さらには新潟県さんからもご理解いただければ、県が公表する県管理河川の浸水想定区域の情報なんかも同じような形で差し込んでいければ、これ1枚で全て完結する形につくることによって、災害情報、リスク情報を地域住民の方に伝えていければと考えておりますので、こういったことも今後作成したいということで考えているということを報告させていただきます。

#### 【幹事長（目黒事務所長）】

一通り取り組み目標に関しての状況等を話していただきましたが、確認事項や質問はございませんでしょうか。

要配慮者に関する避難について、なかなか進めるのが難しいのかもしれないのですが、協議会の前後に県、市町村、整備局で協力いただきながら説明会を実施したと思いますが、状況話せる機関はありませんか。

今回発表していただいたところは着実に進めていただくとともに、次の出水期に向け、第4四半期に着実に取り組みを進めていっていただければと思います。

次に、水防法改正に伴う緊急行動計画について事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局（松井事業対策官）】

資料2をごらんください。これは本年6月に本省から出されている「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画です。皆様既にごらんになっているかと思います。

2ページ目をごらんください。再構築に向けた緊急行動計画ということで、緊急的に実施すべき事項について実効性を持って着実に推進するため、概ね5年、平成33年度まで取り組むべき項目を32項目の緊急行動計画を取りまとめたものです。そのうちの主なものとして3ページ目、項目だけですが水防法に基づく協議会の設置。本協議会も該当いたします。それから、水害対応タイムラインの作成・促進、要配慮者利用施設における避難体制構築への支援、水害危険性の周知促進、防災教育の促進。これらを主なところとして

重点的に、緊急的に取り組んでいくということです。具体的には4ページ目以降に32の項目が全て記されております。この表は後ほど説明に使用しますので構成を説明しますと、左側に実施する施策と項目、真ん中はこれまでどういうことに取り組んできたか。そして、今後の進め方及び数値目標ということが書かれております。内容の説明については割愛させていただきます。

続きまして、この行動計画に基づきまして、規約の改正が必要となっております。資料3-1、3-2をご覧ください。本協議会の規約の改正案です。赤い文字のところが改正の修正した箇所になります。まず第1条、設置、名称です。先ほど触れましたが、水防法改正に伴って、法定協議会という形で位置づけられますので、その適用条文を記載して、大規模氾濫減災協議会として設置ということを加えております。

続いて、第3条、対象河川です。ここに具体的にこの協議会で対応する河川について明示するという事になっております。今回の場合は別添に示すということにしております。同じ資料の6ページ目です。ここに信濃川下流域における対象河川、新潟県管理河川について示してあります。

それから2ページへ戻っていただき、第7条、事務局です。推進協議会の事務局は北陸地方整備局信濃川下流河川事務所、この後ろに従前は北陸地方整備局河川部と入ってまいりました。今回法定協議会に位置づけられることにより、全河川で協議会を設置することもあり、実務的にさらにスムーズに運営できるように北陸地方整備局河川部の記載は削除させていただくことと、新潟県土木部となっておりますけれども、これについては実際の窓口となっていております河川管理課を明示する修正をかけております。

続きまして3ページ目、推進協議会の会員名簿になります。下から2番目の新潟地方気象台さんから委員について次長から台長に変更をお願いしたいという申し出がありましたので、このように修正させていただきます。

同様に4ページ目、幹事会名簿ですが新潟地方気象台の幹事を気象防災情報調整官から防災管理官に変更をお願いしたいという申し出がありましたので、これに対応いたします。

続いて、新潟県さんより対象河川の補足の説明をお願いします。

#### 【新潟県土木部（棚橋河川管理課長）】

第3条の対象河川についてですけれども、この協議会で対象とする河川につきまして、ここ数年、毎年のように全国的に都道府県管理の中小河川で甚大な被害が出ているという

ことを踏まえまして、信濃川下流域で県が管理している全ての支川、それから、関屋分水と大河津分水の間に幾つか二級河川があるわけですが、それが新川他8水系の二級河川という書き方になっています。これらについても対象にしていただきたいというふうを考えております。

ただ、対象河川におけるハード、ソフトのいろいろな取り組みでありますけれども、これは各河川の規模ですとか、背後地の資産状況等によってそれぞれ適切な取り組みを検討してまいりたいと考えておりまして、全ての対象河川で全部同じレベルの取り組みを行うと、そういうことは考えておりません。例えば想定最大降雨の浸水想定区域図につきましては、例えば中ノロ川ですとか、小阿賀野川等の洪水予報河川、水位周知河川を中心に作成しておりまして、全ての河川で作成しているわけではありません。そういうことで、各河川のそれぞれのレベルに応じて、取り組みをそれぞれ推進していきたい、こういうふうを考えております。

#### 【事務局（松井事業対策官）】

事務局としましては、今回改正案を提案させていただきまして、5月の本協議会の場で承認いただき改正するというふうに考えております。

提案は以上です。

#### 【幹事長（目黒事務所長）】

ただいまの件についてご質問等がありますか。

引き続き、緊急行動計画について事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局（松井事業対策官）】

<意見照会用未定稿を用いて緊急行動計画に基づく本協議会の取り組み方針の追加、修正事項を説明>（本会議後に改めて意見照会をかける旨を説明）

#### 【幹事長（目黒事務所長）】

事務局から説明について、質問等があればご発言願います。

**【新潟市（高橋土木総務課長）】**

新潟市でございます。

規約でこのたび新たに対象河川が設定されたということですが、新潟県さんにお聞きしたほうがいいのか、信濃川水系の西川が挙がっているのですが、ここは洪水時には水をとめるということで今議会でも議会筋に説明したところで、そうすると、何でここの協議会の対象河川に位置づけられているのかと思ったものですから、教えていただけたらと思います。

西川については整備計画を持たず、流配もないというふうに聞いていたものですから。

水害時の減災となると、あそこは氾濫も発生しなければ、水害がないという位置づけなのかなど思っていたものですから。

**【新潟県土木部（棚橋河川管理課長）】**

確認させてください。

**【新潟市（高橋土木総務課長）】**

お願いします。

**【幹事長（目黒事務所長）】**

ほかによろしいでしょうか。

次に、ワーキンググループ報告を事務局からお願いします。

**【事務局（木伏調査設計課長）】**

ワーキンググループの報告をさせていただきます。資料は右上、資料4と記載されている資料をごらんください。

こちら、1枚めくっていただきまして、見開きの上段、上側の、まず私から大規模浸水対策ワーキンググループについて報告させていただきます。こちらにつきましては信濃川下流域における河川氾濫時の社会リスクの共有と氾濫被害軽減に向けた方策について検討するということで、26年度からワーキンググループを進めさせていただいております。28年度からは広域的に関係するということで、この協議会に関係する機関の皆様、全機関に参加していただき、ワーキンググループを進めているところでございまして、特に2

9年度につきましては、適時的確な避難に向けた検討ということで、現在各市町村様で取り組みを進めていただいておりますハザードマップの作成に関する情報共有と今後の周知方法などについて本ワーキンググループで情報共有させていただいたところでございます。こちらについては今年10月11日に1回目のワーキンググループを開催させていただきました。まずは県様の河川浸水想定区域の今後の公表予定を情報共有させていただくとともに、各市町村様の現在の取り組み状況と現在抱えている課題などについて共有させていただきました。あと、私どもからは全国的に既にハザードマップを公表している自治体もございますので、そういったところの情報を収集させてもらいまして、特に今回1つの課題となっております立ち退き避難区域をどういうふうに設定していくのかといったところで、全国的な事例を集めさせていただきまして、各市町村様にご提供させていただいたところでございます。こちらにつきましても引き続きハザードマップの作成並びに今後のどういった形で周知していくかにつきましてもこのワーキンググループで一緒に共有しながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

大規模浸水については以上でございます。

#### 【事務局（山崎建設専門官）】

今年、情報共有のワーキンググループにつきましては、情報共有プラットフォームの運用というのを主に説明させていただきます。プラットフォームの運用につきましては、今年度大きな機能等の変更はありませんでした。ただ、今年度から阿賀野川さんの情報も一緒に表示するというのと、来年度につきましては信濃川の中流の情報が同じように一体でプラットフォームに出るようになりまして、新潟平野の情報を一体として見られるような形になるというような形で、水平展開を進めているという状況になっております。

それから、そのほか、システム、細かいマイナーチェンジがありまして、目には見えないうすけれども、CCTVの配信サーバー等、セキュリティ上の対策をした新しいものに替えました。それから、来年度なのすけれども、XRAINのサーバーの切り替えに伴いまして、XバンドレーダーとCバンドレーダーを合成したものを見えるようになるように変更する予定であります。そういった形で信頼性の向上を順次進めていくというような形で運用しております。

そのような中で、今年度につきましては7月期に3回の出水がございました。通常時、情報共有プラットフォームにつきましては、大体日200アクセスぐらいで推移している

のですけれども、その際には2,000から多いときは5,000ということで、かなり大幅なご利用をいただいたということとなっております。今後、さらに利用が進むように適切な運用を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 【事務局（松井事業対策官）】

続きまして、資料4の2ページ目をごらんください。水防災教育支援ワーキンググループについて報告させていただきます。このワーキンググループでは、28年度、昨年度に信濃川下流域情報アーカイブとして、いろいろな防災教育支援で使っていただけるようなデータアーカイブをホームページ上に設置いたしました。その結果、本年4月末、5月の協議会直前のアクセス数900だったものに対して、先週確認したところ、約1,500と500以上アップして、1.5倍のアクセス数となり、どのように使われているかというところは未調査ですが、アクセスだけは順調に伸びております。今年度は、情報の更新、内容の充実を図るということで予定しておりましたが、支援する学校の決定と支援の実施ということの本水防災教育支援ワーキングでやっていきたいというご提案をさせていただきます。

続いて、3ページ目をごらんください。繰り返しになりますが緊急行動計画で今年度内に支援する学校を決めて、支援計画の作成支援、具体的な支援に着手する。来年度はその指導計画をこの協議会の関連市町村の皆さんに共有していこうという流れになっております。ところが、既に新潟県では防災教育プログラムというものが数年前につくられて活用されており、またその活用状況をアンケートや実態調査をしてある程度把握されているということもあります。そこで、二重に新たなプログラムをつくるということではなく、活用状況を踏まえて相談しながら、例えばうまく活用できていない、あるいは活用しようとしているのだけど、支援が必要だと、そういったところを県の教育委員会から紹介、教えていただき、該当する学校の市町村の教育委員会さんとも調整しこの学校でよろしいでしょうかというふうに決定していきたいと思っております。

具体的には公文書写しと書いてある資料があります。3ページ目に防災教育の今後の進め方イメージ案というものがありません。流れは事務局からこの協議会の構成市町村へ直接ということではなく、県の教育委員会を通じて紹介、あるいは選んでいただいた学校の該当する市町村の防災部局を通じて、教育委員会を紹介してもらうというような形で支援校を決めていくということで考えております。決まったら、今度何が要りますかということ

で、いろいろなコンテンツですとか、データ、写真、そういったものを提供しながら支援していくという流れで考えております。実際に支援しながら計画をつくるのは来年度以降にずれ込むかもわかりませんが、この流れでやっていきたいと思っております。

そうは言っても、国交省、あるいはこの協議会から、一方的にやろうといっても、学校側からそんな話は聞いてないということにもなりかねませんので、文科省から国土交通省と連携した防災教育の取り組みという通知が出ております。この通知文の左下から5行目をごらんください。全国の大規模氾濫減災協議会等から協議会等への参画の要請や、各学校等に対する支援の申し出があった場合には地域の実情や学校、教員の勤務の実態などを踏まえつつ、対応を検討するなど、防災教育の充実に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。というように教育関係も国交省、あるいは協議会から声がかかったら一緒に取り組んでいってくれという形で通知が出ておりますので、その流れに従いましてこの協議会でも取り組んでいきたいと思っております。

ワーキングの報告と、一部今後の取り組みということで事務局から説明させていただきました。

#### 【幹事長（目黒事務所長）】

ワーキンググループについて説明がありましたが、特に3つ目の水防災教育に関しては緊急行動計画に基づいて新たな事項も盛り込まれているところですが、ご意見のある方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。教育の部局等も関係していくことなので、進めるのはなかなか難しいところも出てくるかもしれませんが、皆様のご協力のもと、一歩でも二歩でも前に進めたいと思いますので、調査・調整にご協力をお願いします。

ワーキンググループについて何かご発言ある方いますか。よろしいですか。

その他について、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局（松井事業対策官）】

資料5をごらんください。今後のスケジュール（案）についてご説明させていただきます。平成29年度については5月10日に協議会を開催して目標達成に向けた進捗状況、報告とフォローアップ等させていただきました。その後、本日12月20日にこの幹事会を開きまして、進捗状況の中間報告並びに緊急行動計画に基づく取り組みの見直しのご提案をさせていただきます。そのほか本年10月に先ほどの大規模浸水対策のワーキ

ンググループを開催し、主にハザードマップの作成状況や、支援等について確認させていただきました。

来年度、30年度につきましては、新年度になりましたら4月下旬に推進協議会の開催準備会議を、事務レベルで実作業を行う皆様方からお集まりいただき開催します。そして次の5月中旬、出水期前に推進協議会の本会議を開催します。このときは出水期前に目標達成に向けた進捗状況の報告とフォローアップ、それから、先ほど提案した緊急行動計画に基づく取り組みの修正、見直し等をこの場で確認して出水期に向けてスタートしていきましょうという形になります。

それから、同じ30年の11月中旬、本日行っております幹事会と同様に中間報告をするための幹事会を開催したいと考えております。今回、12月にずれ込んでしまいましたが、議会の関係ですとかもありますので11月中旬ぐらいに行えればなど。そのほか、各ワーキンググループについても、記しておりませんが、それぞれ必要に応じて開催していくという予定にしております。

30年度以降は、これと同様、31年、32年、何か特段の状況変化がなければ、このようなサイクルで会議を開催させていただければと考えております。

以上、スケジュールの提案でございます。

もう1点ございます。学識経験者を、幹事会、ワーキンググループ、本協議会等に応じて、要請して、お招きしてご意見を聞くことが可能となっております、その委嘱期間が、ほとんどの先生が2年間来年5月に切れますので、このまま何もなくご了解いただければ、事務局で来年5月に向けて委嘱の手続を進めていきたいと考えております。

続いてもう1点事務連絡的ですが、最後に「タイムライン（防災行動計画）策定研修」についてです。これは全国研修センターと建設コンサルタント協会が国交省や全国知事会、市長会、全国町村会の後援を得て、東京で来年1月24日から26日、3日間開催するものです。各機関の皆様方からご参加いただければということで、ご紹介させていただきます。経費も数万円かかるので予算化していないというところもあろうかと思いますが、今後継続して毎年やっていくと聞いておりますので、次年度以降も予算を早目に確保していただき、ぜひ活用していただければというご紹介です。

事務局から3点、以上です。

**【幹事長（目黒事務所長）】**

事務局からの説明にご質問ある方、いらっしゃいませんか。よろしいですか。  
全体を通して何かご発言、ご質問のある方はいらっしゃいませんか。

**【新潟市（高橋土木総務課長）】**

新潟県の農地部さんに、勉強不足で申しわけないので、教えてください。8月以降、田んぼダムの効果が薄れるというお話がございまして、一生懸命ずっと考えていたのですが、それでも、その理屈がわからないので、教えてください。

**【新潟県農地部（大嶋農地計画課長）】**

効果が薄れるということではなくて、8月になりますと、農家の皆さん、刈り取りに備えて、地を乾かすために水を落とすのですね。そのため、水口、排水口を開けっ放しにしておくものですから、田んぼの貯留効果が発揮できない時期になっていると。そういう意味なのです。

**【高橋土木総務課長】**

ありがとうございます。僕は逆に乾くから、水もなくなるし、かえって貯留するのかなと思って、きっとそうなのかなと思いつつも、オリフィスの効果しかないわけだから、水がないほうがかえってたまるのかと思っていたものですから。ありがとうございます。

**【幹事長（目黒事務所長）】**

ほかにごいませんでしょうか。よろしいですか。

**【入澤河川港湾課長】**

防災教育の今後の進め方イメージが配られたのですが、長岡市は11市町村が合併しているものですから、下流域にかかわってくるところが1地域だけなのですけれども、そういった場合、中流域でも多分同じものが出てくると思うのですが、支援のイメージとしては、中流域、下流域の中に1つでよろしいのか。あくまでもこの区域に入っている、うちは中之島地域というところだけなのですが、そこから推薦しなければいけないということになるのか、その確認をしておきたいと思ひまして。

### 【幹事長（目黒事務所長）】

この場で即答できないと思いますので。相談させていただきながら進めたいと思います。ほかにございませんでしょうか。

### 【安井河川調査官】

河川部の河川調査官をしております安井です。きのう、別の会議がございまして、そこで大学の先生方とお話をする中で、減災協議会の中で1つの大きなテーマは避難というところがあるのだろうという話をしております、避難というところで、私もこれまでいろいろと現場を経験している中で感じたのは、最後は住んでいる住民の方々の意識次第というところが非常に強くて、どうしても我々国の側からすると、県、市町村に仕組みをお示しして、そこで我々国として満足しちゃっているところがあるのですが、首長さん等と話をする、結局、自分たちも最後は地元の消防団や、地元の住民の方に話が行って、その方々がどれだけ意識が高いかというところが非常に重要であるというお話をいろいろな首長さんからお聞きするようなこともあって、私も前職で、関東・東北豪雨の関係で、水が出たところにいまして、そこで話を聞いていると、地元の消防団の方がその以前にも被災した経験があって、そのとき相当被害をこうむったので、27年の関東・東北豪雨のときはそれが念頭にあったので、自主的にお年寄りを連れて避難して、人的な被害は全くなかったというふうなお話も具体的に聞いて、よりそういう感触を持ったのですけれども。そういった中で、新潟の信濃川の流域というのは16年も水害がありましたし、23年も水害があって、そういった中では記憶というのがまだ生々しく残っているところかと思えますので、地元の方がそういった意識をお持ちである、もしくはそういったことを今こういうふうを受け継いでいるとか、伝えているとか、大事にしているというお話があれば、ぜひ幹事会の間でもご披露いただければというのが1つお願いです。

もう一つは、防災教育の話でして、私、防災教育をやりましょうという話のときに、ちょうど文科省といろいろ調整する場所にいまして、そのときの記憶を思い出しておったのですが、私、文科省の方から聞いたのですが、もともと学校というのはほんとうにいろいろなことをやらなきゃいけなくて、忙しくて、そういった中で、防災というのを当然やっているのですが、大きな注目としていたのは火事とか、地震とか、不審者が侵入するとか、そういったところをずっとやってきていて、いわゆる自然災害、洪水もそうだし、津波もそうだし、そういったものについては、もちろん個別にやっているところはあった

のでしょうけれども、全国的にそういう取り組みというのは進んでいなかったというのが実態だというお話はお聞きしていました。その中で3.11ですとか、いろいろな水害等々ある中で、自然災害というものもしっかりやらなきゃだめだろうというところで、もともとそういったものは総合学習の中で、各学校が個別にやる必要があればやっていたというところだったのですけれども、それだと、全国的になかなか前に進まないということで、今回文科省から出ている文書が、初等中等教育局ということで、いろいろな分野から、何とか学校の指導要綱とかに盛り込んでくれ、学校の年間計画に盛り込んでくれという要望を非常に受けている部局らしくて、なかなかハードルが高かった記憶があるのですが、文科省は3.11を受けて防災教育は大事であるという意識をお持ちで、そこが発端でいろいろと動き出したというところがございますので、我々としても一生懸命取り組んでいきたいと考えておりますので、ご協力をいただきたいというお願いでございます。

#### 【幹事長（目黒事務所長）】

ほかにご発言ある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

一通り議事を進行させていただきました。途中でも申し上げましたが、年度末までの3ヶ月で何をしなければいけないかということを考えるきっかけに、この会議を使っただければと思いますので、ぜひとも来年の出水期に向けて取り組みが進んでいるという状況をつくっていただければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 【司会（内藤副所長）】

以上をもちまして水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会平成29年度幹事会を終了いたします。